第26回品質保証検討会　議事録

1．日時　平成21年6月10日（水）　13:30～15:00

2．場所　日本電気協会　4階A，B会議室

3．出席者（敬称略，五十音順）

出 席 委 員：渡邉（邦）主査（東京電力），溝内副主査（関西電力），石井（日本原子力研究開発機構），今村（三菱重工業），大谷（三菱電機），大友（東北電力），菅野（電源開発），岸（日本原燃），小坂（原子力安全・保安院），小宮山（グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン），齊藤（慎）（日本原子力技術協会），齋藤（鉄）（西日本技術開発），佐藤（東芝），島津（北海道電力），鈴木（中部電力），高橋（富士電機システムズ），竹添（九州電力），辰巳（北陸電力），手束（四国電力），古川（日本原子力発電），結城（原子力安全・保安院），渡辺（雅）（原子力安全基盤機構）　(計22名)

代 理 委 員：岡部（IHI　友田代理），加藤（三菱原子燃料　安倍代理），小林（原子燃料工業　米田代理），錦野（日立GEニュークリア・エナジー　三浦代理）　(計4名)

欠 席 委 員：井田（中国電力）　(計1名)

常時参加者：大石（東京電力），下川（原子力安全基盤機構）　(計2名)

オブザーバ：島田（日本原子力発電），蘇武（北海道電力）　(計2名)

事　務　局：糸田川，国則（日本電気協会）　(計2名)

4．配付資料

資料No.26-1　第25回品質保証検討会　議事録（案）

資料No.26-2　原子力規格委員会　品質保証分科会　品質保証検討会委員名簿

資料No.26-3　平成21年度JEAC4111普及促進のための講習会実施計画（案）

資料No.26-4　「JEAC4111-2009原子力発電所における安全のための品質保証規程」平成21年度特別講習会（改定内容説明）（平成21年7月15日）の開催について【案】

資料No.26-5　JEAG4121-2009 標準品質保証仕様書英訳版アンケート結果

資料No.26-6　JEAC4111-2009発行版修正箇所

資料No.26-7　JEAG4121-2009発行版修正箇所

5．議事

(1) 会議定足数の確認

渡邉（邦）主査による代理委員4名の承認後，事務局より，代理委員を含め出席委員数が26名で，全委員27名の3分の2以上となり，議案決議の定足数を満たしていることが

確認された。

(2) 第25回品質保証検討会　議事録（案）について

資料No.26-1に基づき，事務局より，第25回品質保証検討会議事録(案)が紹介され，この内容で正式な議事録とすることが，全員の賛成で承認された。

(3) 主査の選任について

齋藤（鉄）委員より検討会主査候補者として渡邉（邦）委員の推薦があり，他に推薦がないことを確認した後，挙手による決議の結果，出席委員26名中25名の賛成で渡邉（邦）委員が主査に選任された。続いて，渡邉（邦）主査より溝内委員が副主査に指名された。

(4) 品質保証検討会委員・常時参加者について

資料No.26-2に基づき，事務局より，品質保証検討会の新委員候補，再任委員候補，退任予定委員が紹介され，この内容で，ただし原子力安全・保安院結城委員が異動の場合は後任者を新委員候補として，次回品質保証分科会に提案することが，全員の賛成で承認された。また，原子燃料工業植木氏が新常時参加者候補として紹介され，全員の賛成で承認された。なお，日立GEニュークリア・エナジー錦野委員の所属が，原子力QMS管理課になったことの確認があった。

(5) 普及促進活動について

資料No.26-3，4に基づき，齊藤（慎）委員より，今年度の講習会実施計画と特別講習会開催案内の案について説明があった。資料については，下記の議論を踏まえて一部修正して，次回品質保証分科会に提案することが，全員の賛成で承認された。また，事務局より，今年度から講習会の受講証明書を日本電気協会名で発行する予定であることが紹介された。

主な質問，コメントは下記の通り。

（資料No.26-3について）

・ コースⅡとコースⅢの対象者の違いなどがあまり明確でないので，コースⅡは運転管理，保守管理等の業務従事者も対象に含むQA・QCの基本的な講習であること，コースⅢはQMS推進者を対象していることが分かるように修文すること。

（資料No.26-4について）

・ 案内文の「事業者，製造業者の方を主な受講者と想定して…」は，資料No.26-3の内容を踏まえて，「事業者，製造業者のQA部門及び運用部門の方を主な受講者と想定して…」に変更すること。

(6) 「標準品質保証仕様書」英訳版の作成について

資料No.26-5に基づき，渡邉（邦）主査より，「標準品質保証仕様書」英訳版の作成に関するアンケート結果の説明があった。下記の議論を踏まえて，今年度英訳版作成を分科会に上程することについて決議した結果，賛成10票，反対14票で否決され，作成しないことで次回品質保証分科会に提案することになった。

主な質問，コメントは下記の通り。

・ 英訳版を作成した場合，公的な規格として発行されるか？
→正式な規格として発行される。なお，単純翻訳の場合で，日本語版と英訳版に不一致があった際には日本語版の内容が正として扱われる。
・ まず，日本語の標準品質保証仕様書が使われることが前提である。
・ 事業者の調達仕様書の中に，標準品質保証仕様書がおり込まれ始めており，海外のサブコン等の調達先に対してもその要求内容を伝達することが求められ，監査項目にもなることが想定されるが，そのような枠組みが理解されているか疑問である。
→監査の要求も考えると，英訳版があれば活用したい。
→会社の規模などにもよるが，海外調達先に対しては，標準品質保証仕様書をそのまま添付して要求しても理解されず，具体的な管理の方法を記載した仕様書を作成し要求することが想定される。
→それは，日本語の標準品質保証仕様書も同様で，各組織でカスタマイズして使用することを想定している。
・ 他の規格も英訳版を作ることが原則か？
→統一的な見解はなく，それぞれの分科会のニーズにより判断することになる。
→今回は規格そのものではなく，標準品質保証仕様書の英訳の要否になる。

(7) JEAC4111，JEAG4121 の発行について

事務局より，JEAC4111 が 5 月 30 日付けで既に発行され，JEAG4121 は 6 月 15 日付けで発行予定であることが紹介された。あわせて，資料 No.26-6，7 に基づき，公衆審査終了後校正等に伴って発生した編集上の修正箇所が説明され，内容が確認された。

(8) その他

コースⅡの開催案内については，次回の検討会，分科会の開催日程決定後，必要であれば開催前にメール審議のうえ発行することとした。

次回の検討会開催日程は，別途調整することとした。

今回で退任される予定の結城委員，齊藤（慎）委員より挨拶があった。

以　上